

福崎町スケートボード場利用規定

安全で楽しくご利用していただくために、次のルールとマナーを守り、事故やケガのないよう楽しく利用してください。

1. 基本情報

項目	内容
利用時間	午前8時30分から日没時刻まで
休業日	教育委員会の定める日（不定期）
利用料金	無料（要登録） ※占有使用时を除く
利用条件	利用規定や注意事項等を守る方に限り利用を許可します。

2. 施設について

- ・この施設は無人管理です。事故やケガ等については自己責任で町は一切の責任を負いません。（もしもの事故に備えて、傷害保険の加入をお勧めします。）
- ・施設内での紛失、盗難、利用者同士のトラブル等について町は一切の責任は負いません。
- ・スケートボード場は、スケートボード、インラインスケート、ローラースクイズ、キックボードのみ使用できます。
- ・スポーツ団体などによる大会及び講習会などの開催により、一般の方の利用を制限させていただく場合があります。
- ・管理上及びその他の都合により、予告なく閉鎖し、又は一般の利用者に供さない場合があります。

3. ご利用にあたって

- ・利用時、『利用者登録』が必要です。（福崎町体育館 TEL:0790-22-1153 まで）
 1. 利用規定及び注意事項を確認いただき、登録申請及び誓約書に本人の署名が必要です。
 2. 中学生以下は保護者の署名が必要です。
 3. 登録者の方はステッカーをお渡ししますので、利用時は必ずヘルメットの見える位置に貼ってください。
- ・小学生以下の方は保護者の付き添いがないと利用できません。
- ・自己のレベルに合わせた滑走を心掛け、無理な挑戦はしないでください。
- ・利用者同士互いに注意し、事故やケガのないよう楽しく利用してください。
- ・ゴミは必ず利用者が分別して持ち帰ってください。

4. 禁止事項

- ・ヘルメット未装着
- ・他の利用者が危険と感じる行為
- ・火気使用
- ・スケートボード場外での滑走
- ・飲酒、喫煙、花火、その他騒音を出す行為
- ・落書き、ステッカーを貼る行為等
- ・私的機材等の持ち込み
- ・天候（雨・雪・霜等）によって、路面が滑りやすい状態での利用

5. 注意事項

- ・ヘルメット以外のプロテクター（エルボパッド・ニーパッド・リストガード）、グローブをできるだけ着用してください。
- ・スケートをしなない方は、施設内には入らないでください。
- ・利用者同士互いに譲り合って利用しましょう。
- ・施設を破損、汚損させた場合、修理費を実費で負担していただきます。
- ・利用者同士が交流を深め、上記項目を徹底して順守してください。